

## 平成28年涌谷町議会定例会12月会議（第1日）

平成28年12月7日（水曜日）

### 議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 委員会等行政視察報告
1. 行政報告
1. 一般質問

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	総務課上席副参事	達曾部義美君
企画財政課長 兼参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	泉沢幸吉君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者 兼会計課長	佐々木健一君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 事務局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長兼 給食センター所長	木村敬君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	木村智香子
再任主査	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 議場の皆様、そして傍聴者の皆様、おはようございます。

定例会12月会議でございます。今期定例会もどうぞ皆様よろしくお願い申し上げます。

本日12月7日は休会の日でございますが、議事の都合により平成28年涌谷町議会定例会を再開し、12月会議を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、5番大友啓一君、6番只野 順君を指名いたします。

---

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

12月会議の日程につきましては、12月7日から12月9日の3日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、12月会議の日程は12月7日から12月9日までの3日間と決しました。

---

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤稔雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

---

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤稔雄君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

「東大寺サミット2016 in かまくら」に派遣されました久 勉議員をお願いいたします。

○8番（久 勉君） 平成28年10月29日、30日と鎌倉市で行われました東大寺サミットに参加してまいりました。

東大寺サミットとは、平成3年東大寺建立が天平15年（743）年に出されてから約1250年になることを記念して、東大寺の造営や再建などで歴史的に関係の深い市町村が集い、友好と連携を深めるとともに、郷土の歴史と文化遺産を保護または活用した魅力ある個性的な地域づくりを進めることを目的として発足。開催場所は、各市町持ち回りで実施し、奈良市や太宰府市など14市町が参加しています。

また、当町は、現在日本遺産の指定を受けるべき作業中であり、指定を受けたときに町長はサミット開催を希望していますが、今回の開催は大分県宇佐市に決定しているので、当町はその後となるのかなと思われま

す。所感。29日午後から、東大寺橋本執事長の「大仏復興と源頼朝」と、鶴岡八幡宮囃生権宮司の「鶴岡八幡宮と源頼朝」という演題での講話、いずれも東大寺再建に尽力された源頼朝のお話でした。また、記念講演は、東京大学本郷教授の演題は「東大寺と鶴岡八幡宮の歴史的意義」で、八幡神の始まりや神と仏の融合、特に東大寺別当と鶴岡八幡宮の別当が過去に6人の方が双方の別当職をしていることは、融合のあらわれでありました。また、東大寺大仏再建を国家プロジェクトと捉え、当時の人心までも巻き込むような手法など、かつて大仏建立の小説は読んだことがありますが、再建についてのお話を聞くのは初めてであり、大いに興味深く聞きました。

翌日は鎌倉国宝館見学で、東大寺から借りてきた仏像、頼朝直筆の手紙等、国宝級のもので、従来奈良に行かなければ見ることのできないものでした。流鏝馬では、本来鶴岡八幡宮で年2回の行事を今回特別なはからいで見学することができましたことは、大変光栄なことでありました。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

---

◇

◎委員会等行政視察報告

○議長（遠藤稔雄君） 続きまして、各委員会の行政視察の報告を行います。

初めに、総務産業建設常任委員会の行政視察報告について、門田委員長にお願いいたします。

○総務産業建設常任委員長（門田善則君） おはようございます。

それでは、総務産業建設常任委員会の視察報告を行います。

期間としては、平成28年8月23日から24日までの1泊2日でございます。

場所につきましては、栃木県足利市、新潟県三条市に行つてまいりました。

目的といたしましては、栃木県足利市につきましては、足利市の企業誘致についての取り組みについて視察してまいりました。また、新潟県三条市におかれましては、水害に強いまちづくりについて視察してまいりました。

内容といたしましては、足利市につきましては、目標を決めて分譲開始から5年で完売を掲げ、企業誘致の基本戦略をつくって、企業誘致推進本部を立ち上げ、市長を本部長として全職員が営業マンとして企業誘致大作戦を展開しているようであります。優遇制度も充実してまいりまして、企業側から見れば、来たくなるような企業誘致戦略であるなというふうに見察してまいりました。

また、三条市の水害対策の取り組みにつきましては、過去に2回ほど大規模な水害がありました。そのときに、水害に強いまちづくりに取り組まなければならないということで、ハード、ソフトの両面を整備して、自助・共助・公助の3本柱から行政の責任を最大限に生かして、市民の協力のもと、水害対策マニュアルなどを作成して実践しているようであります。それで、23年にまた水害があったわけですが、その教訓が生かされて最小限の被害で済んだということでもあります。

また、平成17年の第1回の水害サミットを開催して、その後、毎年開催し、水害対策の情報交換を行つて、防災への提言などを意見交換をしているというような状況でもありました。

私ども涌谷町においても、大きな川が町の真ん中を通っているわけですから、そういった意味ではいい視察になったなという考えであります。

そういった形で視察してまいりましたので、今後委員会としてそのことを参考にしながら、まちづくりに寄与していきたいなというふう感じてきたところであります。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、教育厚生常任委員会の行政刺殺報告について、久委員長にお願い申し上げます。

○教育厚生常任委員長（久 勉君） 平成28年9月27日から9月28日まで、広島県の世羅町あるいは公立みつぎ総合病院に行つてまいりました。

世羅町では、子育て支援の取り組みについて、世羅町子ども・子育て支援事業計画の実施について、各部署の連携について、公立みつぎ総合病院におきましては、基本理念「地域包括医療・ケアの実践と地域包括ケアシステムの構築及び住民のための病院づくり」についてを目的として、行つてまいりました。

その内容であります。世羅町の子育て支援施策については、児童医療費の助成拡大事業。乳幼児医療費、出生から未就学児童、これは県の補助もありまして所得制限があります。児童・生徒、小学生から18歳到達の3月31日までは、所得制限なしで実施しております。

それから、子育て家庭賃補助事業。小学生6年以下の子供を養育し、町内居住期間が1年以上経過してい

る世帯、町税等の滞納がない世帯を対象にしております。家賃から4万円を差し引き、1,000円未満を切り捨てた額、月額1万円を上限としております。このことによって、滞納世帯が減っていることと、あるいは他町村から世羅に来ている世帯がふえているということでした。

それから、不妊治療費助成事業。広島県が実施する不妊治療支援事業において、不妊治療費の承認が決定された者に、1回15万円を限度額で助成しております。

保育所・幼稚園保育料等補助事業。保育所・幼稚園・こども園の保育料の半額を助成、これも町税等の滞納がない世帯であります。

保護者の経済負担の軽減策には、当町においても出生数の減少を考えると取り入れるべきものと思われるものがありました。また、幼稚園・保育所・こども園における一時預かり事業の充実と地域住民を取り込んだ、これはボランティアさんのようなものですが、ファミリーサポートセンターを設置して実施しております、これは当町においても検討すべきものと思われました。それから、それぞれの事業を27年度の状況から課題・問題点をきちんと整理されておまして、この辺は当町でもその成果表作成のときには参考にできかなと思われました。

公立みつぎ総合病院、現在一般病棟152、療養病棟88、回復期リハビリ病棟65、医療療養病棟23、保健福祉総合施設として介護老人保健施設「みつぎの苑」150、特別養護老人ホーム「ふれあい」100、デイサービスセンター20、リハビリテーションセンター19、ケアハウス「さつき」30、グループホーム「かえで」18、それぞれ急性期、回復期、維持期とそれぞれのニーズに応じたシステムが構築されていると思われました。

公立みつぎ総合病院の地域包括ケアシステムについては、組織が膨大にもかかわらず、部門ごとの連携、あるいは現場のスタッフが理念をきちんと理解され業務に携わっていると見受けられました。名誉院長の山口先生の強いリーダーシップのたまものと思われました。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） ありがとうございます。

次に、議会運営委員会の行政視察報告について、大泉委員長にお願いします。

○議会運営委員長（大泉 治君） 議会運営委員会視察に関しましては、平成28年10月21日から平成28年10月22日までの2日間の研修でございました。

視察先は、栃木県那須郡那珂川町議会、それから埼玉県新座市学校法人十文字学園。

目的。那珂川町議会については、議員の資質及び政策立案能力の向上を図るため、また、議会活性化に資するため、先進事例の調査研究を行うことを目的として行ってまいりました。学校法人十文字学園については、表敬訪問を通して学園の教育状況を把握し、今後の交流事業に役立てることを目的として行ってまいりました。

那珂川町議会につきましては、議会基本条例及び議員政治倫理条例の制定の際には、住民の意見を十分に条例の内容に反映させたということで説明を受けてまいりました。また、県内外への行政調査、これは常に町が抱える課題に対して政策提言を行うため、常任委員会の視察の研修のほか、全員での調査を毎年実施しているということでもございました。また、那珂川町議会においては、情報公開としまして、定例会及び臨時会の様子を町のケーブルテレビで終始生中継を実施、ほか録画放送2回、ケーブルテレビのニュースでも議会の状況を放映しております。一般質問は、文字放送のほか、町のホームページに掲載、会議録も同様に掲載して公開しているということでもございました。また、議会が地域振興のために特別な取り組みをした議会として有名な議

会でございます、特に県立高校再編計画の際には、バス通学生徒に対する通学費支援や下宿者の費用援助などを提言して実施に至らしめております。

以上のことから、議員全員での議会基本条例、それから議員政治倫理条例を理解しようと努力する姿が見てとれました。また、監視機能や政策提言など、議会のあるべき姿、議員のあるべき姿をうたっている条例に忠実に取り組んでいるのが見てとれました。特に、先ほど申し上げましたが、県立高校再編計画を初め、町が抱える課題解決に向けた動き、そして政策提言を実施に至らしめる技法については、当議会にとっても大いに学ぶべきであると言えます。また、議会として、もしくは委員会の総意として政策提言できる仕組みづくりに取り組む必要性を感じてきた研修でございました。

十文字学園女子大学につきましては、産学の結びつきについては、まちづくりに重要であり大切な部分である。涌谷町の福祉介護や産業に、交流を通じた新しい情報や技術は不可欠であり、生き生きとした生徒の発表や活動内容を見るにつけ、継続した交流のためにも、現在いただいております奨学制度を利用した生徒をぜひとも送り出したいものであると考えました。また、今後、議会の交流が実のある結果に発展できるよう努力してまいりたいというすばらしい研修であったと思います。以上でございます。

○議長（遠藤稯雄君） ご苦勞さまでした。

---

◇

### ◎行政報告

○議長（遠藤稯雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。それでは、行政報告を申し上げます。

行政報告5カ件につきまして、あらかじめお配りしております項目に従いましてご報告させていただきます。

まず、工事請負契約の締結についてご報告申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約でございます。

本契約は、涌谷字千間江地内における佐平治雨水排水ポンプ場整備工事で、石巻市にあります重吉興業株式会社と3,392万4,960円で平成28年9月29日に締結したものでございます。

次に、涌谷町公共施設等総合管理計画の策定についてご報告申し上げます。

本町では、経済の高度成長や人口の増加にあわせて、多くの公共施設等を整備してまいりました。これらの施設の大半は老朽化が進んでおり、大規模改修や更新が必要な時期を迎えております。しかしながら、財政面では人口減少や少子高齢化の進行による歳入の減収が見込まれ、公共施設等への投資的経費も限られていることから、今後建てかえなどの更新も含め、どのように公共施設等を管理していくかが課題となっております。このことから、本町では長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の最適化を行うことにより、将来の財政負担を軽減し、次世代に良質な資産を築いていくことを目的として、総務省の策定指針を踏まえた涌谷町公共施設等総合管理計画を策定したものでございます。この計画によりまして、今後公共施設

等の総合的かつ計画的な管理を推進し、持続可能な行政運営の実現を図ってまいります。

次に、水害時における施設の一部使用に関する協定の締結についてご報告申し上げます。

この協定は、水災害が発生し、遠田警察署涌谷幹部交番の施設に浸水被害が予測される場合に、浸水予測区域外への交番勤務員、交番車両、そのほか必要な装備・資機材等を移転させることで、交番機能の維持及び警察活動の継続を確保するものでございます。

使用する施設としましては、涌谷町町民医療福祉センターの施設の一部及び駐車場としまして、9月20日に遠田警察署と協定を締結したものでございます。

次に、災害時における燃料等の供給協力に関する協定の締結についてでございます。

この協定は、地震、暴風雨、豪雨、洪水、その他の災害が発生し、燃料等の調達に著しく困難が生じる場合においても、行政機能の維持・復旧活動の円滑化を図ることを目的としまして、町からの要請に応じ供給協力いただき燃料等を確保できるよう、10月3日に涌谷町石油組合と締結いたしましたものでございます。

次に、企業誘致についてご報告申し上げます。

これまでの経過につきましては議会へも何度か報告いたしておりますが、C社につきましては、これまで何度と訪問し、また、来庁され、誘致活動を進めてまいりました。その結果、11月15日に私が会社を訪問し、黄金山工業団地への進出を最終決定していただきました。12月13日には、当町において企業立地協定を締結することになりましたので、ご報告申し上げます。

企業名は、松本産業有限会社。本社は三重県津市でございます。自動車関連部品の製造を行っておりまして、今回東北での事業拡大により工場を新設されるものでございます。

本来であれば、黄金山工業団地進出第1号ということで大々的に立地協定式を行うところでございますが、余り大きく報じられますと進出に影響が出るなどの可能性があることから、松本産業様の意向により最小限の規模で行いますこと、また、これまで企業名を伏せておりましたことにつきまして、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、5カ件につきまして行政報告とさせていただきます。

なお、企業誘致の会社につきまして、概要等を担当室長から説明いたさせますのでよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（遠藤 稔雄君） 企業立地推進室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎 俊一君） おはようございます。

それでは、資料3ページ目をお開きください。

C社とのこれまでの経過ということで載せさせていただいております。最終的に先ほど町長が申しましたとおり、11月15日に町長がC社、松本産業さんのほうに訪問いたしまして、立地の決定をさせていただいております。

それでは、会社の概要につきましては次のページ、4ページ目になります。

会社名につきましては、松本産業有限会社となります。

次のページをお開きください。5ページ目、右側になります。

松本産業様の創業開始は昭和41年、資本金につきましては500万、三重県津市森町に本社、津工場、松阪市



に飯南工場を持つほか、左側のページにございますように、インドネシアに現地法人による工場を操業しております。主要取引先につきましては、河西工業、スタンレー電気、TGAP、要はトヨタ合成ですね、などとなっております。

業種としましては、プラスチック加工、射出成形、ガス成形による製品の製造となり、済みません、ページのほう行ったり来たりしますけれども、前ページ、ごらんください。

4ページ目、主な成形品ということで、ヘッドライトレンズ、リアレンズ、サイドバイザーなどを製造しております。国内における売上高は年間10億円前後となっております。

本町へは、東北における事業拡大及び将来予想されます地震によるリスク分散、あとは取引先との距離などにより、進出を決定していただいております。

涌谷工場の概要につきましては、敷地面積1万平方メートル、工場の面積、建築面積は3,000平方メートル程度、従業員につきましては10名程度、平成30年1月工事着手で平成30年9月操業開始を予定しております。

涌谷工場の操業準備に当たりましては、来春高校卒業予定者が既に1名内定しており、従業員の確保のほうを行っておるところでございます。涌谷工場を別会社にするとか、投資規模、どの程度になるかにつきましては、これからの計画となります。

ちなみに、松本産業様が使用しております1,300トン以上のプラスチック射出プレスを持っている企業は、県内はもとより東北でも数が少ないと聞いております。

町長からも報告がありましたとおり、町としましては、黄金山工業団地への進出第1号を記念しまして、立地協定の締結式を大々的に行いたいところでありましたが、立地協定から操業開始まで間がありまして、その間に同業者に進出されたりする可能性があり、そうなった場合今後の進出計画に支障が出ることから、極力今回の進出計画の情報が流れることを抑えたいとの松本様の意向があり、今回締結式につきましては関係者のみで行うことにご理解いただきたいと思っております。以上で報告を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 暫時休憩いたします。

休憩中にただいまの行政報告についてご質問ございましたら、ご発言をお願いいたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時39分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

再開して、これから一般質問に入りますので、これ一旦休憩いたします。再開は10時55分といたします。15分とりましたので、有効にご利用ください。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時55分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） かねて通告のごございました一般質問をこれより許可いたします。

2番佐々木敏雄君、一般質問席へ登壇願います。

〔2番 佐々木敏雄君登壇〕

○2番（佐々木敏雄君） おはようございます。2番佐々木敏雄でございます。

議長のお許しを得ましたので、かねて通告してました一般質問をいたします。

質問事項は、涌谷町国保病院の役割と機能の明確化及び病院と一体となった老人保健施設の増床についてであります。

急速に進む少子化により人口減少に突入した今日、高齢化率がますます高くなり、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。限られた資源の中で、それぞれの患者や要介護者の状態に応じた適切な医療や介護を将来にわたって持続的かつ安定的に供給していくための対応が喫緊の課題となっております。

こうした中、都道府県は、地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿として、地域医療構想を医療計画の一部として新たに策定することになりました。宮城県においても、医療審議会より先月、11月18日に宮城県地域医療構想案が答申され、11月28日に策定されたところであります。その地域医療構想は、構想区域を2次医療圏ごととし、医療機能を高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4つの機能とし、将来の必要量を含めその地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することが定められたところであります。

涌谷町の該当する構想区は大崎・栗原区域で、2025年までの必要病床数と各医療機能の見通しは、高度急性期・急性期・慢性期は転換などが必要であり、回復期のみが97床不足で、その充実が必要となっております。涌谷町でも平成28年から29年度の継続事業になっていきます地域福祉計画初め、高齢者福祉計画、障害者プラン、障害者福祉計画、介護保険事業計画の策定があります。また、地域医療構想の策定により、整合性を保つために病院改革プランの見直しをしなければならないかもしれません。

平成29年涌谷町議会定例会3月会議には、介護予防・日常生活支援総合事業の条例の提案もされるものと思います。さらに、平成30年4月には、診療報酬と介護報酬の同時改正も予定されております。

これらの計画は、おおむね平成30年の4月からスタートであり、地域包括ケアシステムの構築に向けたものであります。関連する多くの計画が平成30年4月となれば、これから約1年4カ月後であります。大橋町長の任期中にスタートする計画であります。来年度の当初予算編成時期でもあり、また、もろもろの計画策定にも関連しますので、町長の一途なお考えをお聞きします。

まず、涌谷町国保病院の役割を、地域包括ケアシステムの構築を図るための病院とする時期ではないでしょうか。その理由としては、我が町の国保病院の立地は、大崎市民病院、石巻赤十字病院との中間位置にあり、どちらへも約車で30分の距離にあります。両病院は高度急性期あるいは急性期の病院であり、設備的にも人的

にも両病院と対抗する必要性はなく、その受け皿としての病院機能を持つべきと考えます。両病院は入院期間も短く、早期退院を余儀なくされます。退院後すぐに在宅の生活が無理な方々が往々にしておりますので、このような方々の在宅へ向けての医療の提供をする病院が今後も必要であります。

幸いに当国保病院は、リハビリテーションあるいは作業療法の設置はしっかりとされていますし、人員の確保も充実されています。しかし、医師の確保はオープン当初からずっと困難をきわめてきていますし、最近では医師の高齢化も進んでおります。また、看護師、薬剤師のメディカル確保も大変苦労しております。

このような状況でもあることから、一般病床を回復期への病床に転換することが得策と考えます。回復期の病床は、今の国保病院の人員配置基準より少ない基準で運営が可能であります。涌谷町国保病院は、オープン当初から町民医療福祉センターシステム構想を掲げ、地域医療や在宅医療を目指し、保健・医療・介護・福祉をトータル的に展開してきたわけでありますので、そのさらなる充実のために、地域の連携的病院の役割とするためにも、回復期への病床の転換が必要と考えます。町長の所見をお伺いいたします。

次に、病院と一体となった介護老人保健施設の増床についてお伺いします。

2025年問題は、団塊の世代の方々が後期高齢者となる年であることは、ご案内のとおりであります。平成26年版情報通信白書では、65歳以上の人口が最も多くなるのは2040年ころで、今から約25年後であります。さらに、75歳以上の人口がピークになるのはさらに15年後の2050年ころで、今から約40年後であります。医療福祉センターは、オープン後28年、それから老人保健施設は21年、ゆうらいふは13年の経過であります。

一方、2011年から人口が減少しており、高齢化率は2060年、今から約45年後は40%、その後も上昇が続く推計であります。75歳以上の率も2060年で27%と、その後も右肩上がりであります。人口減少で高齢化率が高いということは、介護される人が多くなり、介護する人は少ないということでもあります。

宮城県地域医療構想の大崎・栗原区域の在宅等における医療の必要量は、介護老人保健施設で660人以内分の居宅や施設系介護関連サービスなどに提供される医療の設備が必要であるとなっております。要するに、介護老人保健施設が不足しているということと同時に、そこに提供する医療も不足しているということでもあります。

平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計の決算において、要介護認定者数が745人で、認定率は14%です。施設入所が多い要介護3から要介護5までの認定者数は、52%の386人です。その中で、施設を利用している人は約4割、152人です。残り6割の234人の方々は、居宅系の介護サービスあるいは在宅での介護を強いられている人もおり、施設利用の希望があっても、施設がなく利用できない方々もいるわけであります。

今後ますますひとり暮らしの世帯や老老世帯が増加していきますが、ひとり世帯であれば孤独死の不安もあります。老老世帯であれば介護の不安や自分自身の体の不安も当然出てくるでしょう。また、核家族化の進行により、介護をするために生計維持者が離職をしなければならない、いわゆる介護離職者も当然出てくる可能性も大いに考えられます。介護保険施設に入所することができれば、離職などもしないで安定した収入も得られるでしょう。

また、介護保険施設に入所した場合、制度的なものです。所得段階で高額介護サービス費の支給制度や、補給給付として低所得者の食費や住居費の負担限度額が設定されております。いわゆる高額介護費用の還付や食費・住居費の軽減がされる制度があるわけであります。施設入所は利用料金が大きく、介護保険料にはね返

るとの意見もありますが、町民が安心した生活、安定した生活ができるのならば、また、施設があることによって介護福祉士や介護員の就労の場の確保ができるならば、公助、公の助けですが、公助の一助として40歳以上の被保険者の方々の協力をいただいてもよろしいのではないのでしょうか。

町民医療福祉センターは、病院と老人保健施設の一体的なサービスの提供をこれまでも行ってきています。老人保健施設に入所して体調を崩した場合は、すぐに病院の受診が可能ですし、検査などもできます。容態が安定するまで療養型病床の入院も可能で、退院後は老人保健施設への入所もできます。よって、家族が退院後の入所施設を探す負担などの軽減にもなっているわけであります。このようなことは、病院と一体となった老人保健施設があるために可能なサービスであり、町民にとっても最も理想的な施設であると思います。

国が進めている地域包括ケアシステムの構築のためには、それぞれの患者や要介護者の状況に応じた適切な医療や介護を将来にわたって持続的かつ安定的に供給していくための対応をしなければならないわけでありますので、そのサービスが可能な介護老人保健施設を増床し、居宅介護の支援をも図っていく施設として、また、超高齢社会を乗り越える手段としても必要な施設であると思います。

健康と福祉の丘のあるまちづくり、あるいは健康寿命100歳を目指す町を標榜している涌谷町が、超高齢社会に対する具体的な対策がないようでは、いささか不安でなりません。また、これまでの計画を踏襲するということだけであるならば、何ら将来の涌谷町の見据えた安心な町は期待できません。2025年以降も安心の町を目指すために、地域包括ケアシステム構築のための医療の提供機関として、病院機能を回復期へ転換し、病院と一体となった介護老人保健施設を増床をすることが、今後の涌谷町町民医療福祉センターの充実につながると考えますが、町長の所見をお伺いします。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 2番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

今年度中の発表が見込まれております宮城県の地域医療構想におきましては、今後2次医療圏の中で病院の機能分化と連携推進が行われていくよう規定されるようでございます。

涌谷町が属しております大崎・栗原医療圏には、地域拠点病院として大崎市民病院がございます。また、隣接の石巻・登米・気仙沼医療圏としまして、大崎市民病院と同程度の距離に石巻赤十字病院がございます。高度な医療を必要とする急性期の患者は大崎市民病院や石巻赤十字病院にお願いし、当病院は回復期や慢性期の患者を引き受け、在宅に戻すような治療やリハビリを行うような役割を担うものと考えております。

次に、老人保健施設を増床についてでございますが、涌谷町老人保健施設の入所定員は80床でございますが、この規模は経営効率及び今後訪れる超高齢化社会を考えますと、決して十分な規模であるとは考えておりません。現在、介護職員の確保が非常に困難であり、また、老人保健施設の運営については全て町営で行うのではなく、民間の参入にも期待するものがございます。民間の参入により、介護施設運営の裾野が広がっていく面もあろうかと思っております。現状といたしまして、涌谷町老人保健施設を増床については考えておりませんが、超高齢社会の状況など一層注視してまいりながら事態の推移を見守りたいと思っておりますが、議員ご指摘のことは、宮城県ならず国においても医療と介護のネットワークの必要性を訴えておりまして、医療機関の役割分担、そしてまた、介護においては地域における見守り、いわゆる地域包括ケアシステムの推進を打ち出

しております。

医療・保健・福祉・介護の包括ケアシステムは、涌谷町が昭和63年から取り組んでまいりましたが、国は今回、地域におけるケアシステムの重要性を打ち出しております、これが今増大する一方の医療費あるいは施設介護費、いわゆる施設偏重に陥っております介護をこれから地域で見守っていくこと、いわゆる涌谷町が昭和63年から訴えてきた施策が、今国がやろうとしている。このような形で捉えております。

そしてまた、医療におきましては、介護現場もございますが、地域の医師会との連携の強化も求められておまして、非常に大きな病院、そしてまた、地域と密着したお医者さんとの連携はかなり必要であるというふうには私は考えております。

今後とも議員皆様のご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます、佐々木敏雄議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ただいま町長のほうから答弁いただきましたけれども、県の地域医療構想は先ほど話しましたように11月28日で策定されてございます。それで、私が話しました病院機能でございますけれども、回復期のみが充実が必要ということで、ほかの3つ、急性期あるいは高度急性期、慢性期は余っている状況でございます。そこで、先ほども話したように、大崎の市民病院あるいは石巻の赤十字病院、ここと肩を並べて診療するということは、非常に涌谷町の国保病院としてもリスクーだと思っております。当然、人的にも設備的にもかなり不足もしておりますし、やはり先進的な医療技術はその両病院は非常に高いと考えるので、やはりこの際ですけれども、回復期への転換をしていかないと国保病院は生き残れないとそのように危惧するところであります。

やはり急性期であれば、涌谷の国保病院よりも大崎の市民なり、日赤のほうに行きたいと思う患者さんはほとんどだろうと思っておりますので、そういう方々の受け皿をやはりここの地元の病院として受けて、それから在宅へつなげるということが大事だろうと考えますが、もう一度町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 病院の役割につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、大崎市民病院と同程度の石巻赤十字病院、質問者もおっしゃっておりますように高度な医療、いわゆる急性期の患者につきましては大崎市民病院と石巻赤十字病院にお願いする。いわゆる大病院と連携をやっていくということは、先ほども述べたとおりでございます、涌谷町の国保病院は回復期あるいは慢性期の患者を引き受けて在宅に戻すというように先ほど答えさせていただきましたので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

あと、詳細につきましては担当のほうからお答えします。

○議長（遠藤稯雄君） いいですか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 回復期、慢性期、慢性期はもう変換できませんので、今のまま持つておくことは必要だと思っておりますけれども、ただ、一般病棟がそのまま急性期という扱いになろうかと想いますが、そのまま持つていくということはなかなか入院患者が得られないということも考えられますので、やはりその辺は十分に関係者あるいは医療福祉センターとも検討されたほうがよろしいかと思っております。

それから、次に、老健の増床について考えてないということでございますけれども、今回の地域医療構想で

は、大崎・栗原は660足りないということが明示されておりますので、これは当然多くの民間会社もそれに算入してくるわけですので、私も公的なものでしたほうがいいということは考えてはおりませんが、民間が来るのであれば、ぜひ今の国保病院と連携がとれる近い位置であればなおいいのかと思いますが、その辺を考えていただければと思いますが、そういう参入する民間会社があるのかどうかも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 2番議員の一般質問にお答えさせていただきたいと思えます。

初めに、11月25日に公布されました県の地域医療構想の部分についてですが、この地域医療構想の部分につきましては、平成30年からの5年間の地域医療、県の地域医療計画に反映させるというふうなところございまして、ほかの県では来年、29年までその計画期間を持っているというふうなところですが、宮城県は前倒しで今回この計画を出したというふうな状況になります。

それで、この地域医療構想の中で、先ほど議員がおっしゃったように、高度急性期の部分と急性期の部分と回復期、あと慢性期、そして在宅医療というふうな項目がございます。この在宅医療の部分については、病院の部分については訪問診療というふうな位置づけと、さらに介護保険施設の協力も得るというふうな位置づけになっております。在宅医療等の範囲というふうな部分でございますが、これは居宅、あとは特別養護老人ホーム、あと養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、あと介護老人保健施設ですね。いわゆる老健ですね。あとその他、医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院、診療所以外の場所において提供される医療を指しというふうな形になっているところございまして、その在宅医療の部分については、当然老健も一部として入っているというふうなところでございます。

その中で、在宅医療、いわゆる訪問以外に今後必要とされる部分については、その660人分というふうなところではございますが、この660人分を全て老健で担うかというのと、そうではございませんで、これらはあとは居宅であったり、グループホームであったり、そういったところで担うというふうな位置づけがここに明記されております。

しからは、老人保健施設はどういった形で位置づけされているのかというふうなところでございますが、これは第6期の宮城高齢者元気プラン、いわゆる介護保険の事業計画ですね。平成27年から29年までのその計画、その中で2025年のサービスの提供見込み量、そういったところで示されているところではございますが、2016年その示されている内容というのが、介護老人保健施設、2016年、いわゆることしの4月1日現在の入所定員の部分については1,186人、老人保健施設、いわゆるこの介護保険事業の計画の中で示されている定員が1,186人。2025年のサービスの提供見込み量としては、1,181人、いわゆる老健としては25年はマイナスの5人というふうな位置づけされておりますので、その差額、先ほど議員おっしゃられた660人というふうなところ、これらについては現段階では老健以外のサービスの方法を考える必要があるというふうな解釈で事務としてはいるところではあります。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 660ということの数は、確かにその居宅系の医療も必要だということは重々私も知っ

ていての話ですが、ただ、老健が幾らとか、居宅が幾らという数は決められてはいないわけでありますので、その辺は交渉次第で幾らでも変更なり、交渉次第かということは心していただければと思います。

それから、人員確保が困難だということであります。当然そういうことも私思いながら、議員になった当初から涌高のほうの介護系の学科を設けなさい、設けるように県のほうに勧めたらいいんじゃないかということも話していますので、ぜひそちらのほうも今後医療計画にこの数字が載るわけでございますので、まだ載らないうちからそういうことを計画立てていかないと民間には勝てないと思いますので、その辺をもう一度町長の所見をお伺いしたいと思います。意気込みと所見をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） いろいろな介護現場でいわゆる介護のお世話をしている方が足りない、そしてそのためにせっかく設けたベッドを満床にすることができないということの現象が今起きております。確かにその介護士の育成、質問者のおっしゃるとおりでございますので、以前にも申し上げましたとおり、涌谷高校のほうへそういった科を設けていただくようにということで教育庁にもお話をしてまいりました。今後とも引き続き県の方針を受けながら、教育庁のほうとかけ合っただけでまいりたいとこのように思っております。

それから、先ほど民間の進出ということでお尋ねございました。涌谷町の施設、大変各施設がございます。しかし、それは全部箕岳地区の方々から見れば、もう少し近くにあってほしいという意見が出されておりました。それで、今回民間ということで、社会福祉協議会が箕岳の太田に今建設中ですけれども、ゆうらいふ箕岳サテライトセンターといったようないわゆる福祉の恩恵を箕岳の方々に広げたいという意味で今建設中でございますので、そういった方々を紹介しながら涌谷町の福祉計画を進めてまいりたいとこのように考えております。

○議長（遠藤稯雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 最後ですけれども、その施設があることによって、表現はちょっといいかどうかあれですけれども、\_\_\_\_\_ある程度の就労といたしますか、仕事の確保も可能なことも考えられます。制度的なことを先ほど話しましたけれども、そういうこともありますので、ぜひその辺はもう一度考えて、その増床をするような方向性、当然病院の改築等も含めて考えていただければありがたいと思いますが、お願いします。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 質問者のご意向を尊重しながら今後検討してまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 次に、4番稲葉 定君、一般質問席に登壇願います。

〔4番 稲葉 定君登壇〕

○4番（稲葉 定君） 4番稲葉でございます。あらかじめ通告しておいた3問の一般質問を行います。

まず、最初の質問ですが、地域の防犯灯の整備についてでございます。

防犯灯は、防犯協会が設置の窓口として担っていると認識しております。その防犯灯も経年劣化が進み、交換や修理に追われているのが現状であります。また、防犯灯を設置している電柱も、かつての電力あるいは電電公社の電話柱の廃品、いわゆる木柱ですね。これを再利用したものが数多くあり、30年、40年という年月を経て、倒壊寸前のものまであります。こういう現状を改善するために、この際LED防犯灯への機器交換を進

めることにより、一気に危険防止と電力料金の負担軽減を図りたいと思うものであります。当然、初期費用が必要となりますが、将来に課題を先送りすることなく、できる限り早期に切りかえを進めてはどうか、尋ねます。

次に、篁岳公民館の運営についてですが、現在嘱託職員の方が管理に当たっておられますが、運営は生涯学習課において行われています。町で運営することにより、制約がかかり規律のとれた使用状況になっているのは悪いことだとは思いません。しかし、使用時間、休館日、その他この地区に合わせた使用形態があるのではないのでしょうか。また、篁岳地区独自のイベントや企画など、活性化への起爆剤が必要とされる現状を見て、手をこまねいているわけにはいきません。

そこで、さまざまな団体などの活動拠点となる公民館の民間運営が役立つと考えた次第であります。既に近隣の自治体の公民館では民間運営に移行しているところがあるわけで、特に目新しい取り組みとは言えませんが、柔軟な発想で試行してみるのも一つの方法ですし、閉塞社会に対応するためにさまざまなアイデアを試してみる必要があると思います。その際、指定管理という形がいいかどうかはわかりませんが、そのところを教育長の考えを尋ねます。

さらに、3問目になりますが、篁岳白山小の改修工事が進んでいるようですが、春に現場を見てからずっと気になっていたことですが、床の傾きを修正しないままで大丈夫なのでしょうか。毎日をそこで過ごす発達段階にある子供たちに、将来的に平衡感覚などへの影響がないのかと危惧されます。医学的見地からの検証をしてみないのか。もし何かあれば、被害をこうむるのは子供です。しかも、あしたすぐにあらわれるものではありません。後で責任をどうこう言う被害が出たら、それは戻りません。十分過ぎるほどの対応を望むものです。このことを教育長に尋ねます。また、床の改修はしないのか、町長に尋ねます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 初めに、町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、4番稲葉 定議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1の防犯灯のLED化の推進についてでございます。

防犯灯の設置管理につきましては、防犯協会各支部、各行政区をお願いしているところでございます。防犯協会それぞれ西地区、東地区、篁岳地区とございまして、西につきましては西支部の中での西、それからその中での南支部、東地区におきましては、その中での東支部、そして北支部とそれぞれ2団体でございます。それから、篁岳地区におきましては、篁岳地区の防犯協会といたしまして小里支部、猪岡支部というふうに町内6支部がでございます。

省エネルギー対策のLED化の促進による夜間の防犯対策並びに防犯灯の設置管理に関しましては、地域負担軽減策の一環といたしまして、設置更新の際に設置費用を補助しております。現在、灯具本体は町で支給し、取り付け工事につきましては1灯当たり2万1,000円を上限として補助金を交付しております。防犯灯の設置灯数は2,234灯で、うちLEDは784灯でございまして、設置率は35.09%でございます。今後も安全で安心なまちづくりを目指し、防犯協会及び各行政区と協力し防犯灯のLED化を推進してまいりたいと考えております。

質問項目3の旧篁岳中学校の改修工事でございますが、後ほど教育長からも答弁いたしますが、現状といた



しましては、以前にも答弁しておりますし、また、7月13日の全員協議会でもこれ以上の改修は行わないというふうに考えを申し上げさせていただきました。

先日、学校のほうの改修の進捗率のために見学してまいりました。校舎内が非常に明るくなっておりまして、今議員おっしゃるご指摘のような床の傾きも見させていただきましたが、傾きといったような状況につきましては、解釈の違いもあろうかと思いますが、私からすれば身体的な影響があるようなものではないというふうに感じさせていただきました。今後とも今ご指摘いただいたようなことも含めながら、議会の皆さん方のご協力、ご理解をお願い申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） おはようございます。よろしく申し上げます。

ただいまは大綱2点ご質問いただきました。まず、1点目の篁岳公民館の民間団体運営による活性化についてでございます。

民間活力の導入につきましては、指定管理者制度の適用などが考えられます。現在は、公共施設としての性質、地域に根差した施設として民間活用のメリット・デメリットなどを検証しながら、また、地域の町民の皆様方等の意見などもいただきながら、特に先ほど出ましたけれども、行政報告の中でありましたけれども、涌谷町公共施設等総合管理計画等の町としての方針を踏まえながら、今後対応してまいりたいというふうに考えております。また、施設も老朽化が進んでいる状況もございますので、現在は補修・改修等を適宜行いながら、今後とも利用しやすい環境、施設運営を目指し対応してまいりたいというふうに考えております。

次、2点目でございます。旧篁岳中学校の改修につきましては、議員の皆様を初め、地域の皆様に大変ご心配をかけております。さて、校舎の床が傾斜しているという件につきましては、今年度4月の校舎新築時のふぐあいを含めた追加工事内容を検討の際に、設計監理業者との協議の上、床は現況のままとすることを決定した経緯がございます。学校に限らず、安心・安全な建築物であることは、これは求められるのは当然でございます。教室の床傾斜につきましても、傾斜がないことはこれは言うまでもなく望ましいことであります。設計監理業者は、これまでの事例や専門的な知見、経験、実績等を踏まえ、このような判断、対応を示したというふうに町、教育委員会としては受けとめ、床は現況のままとすることを決定したものであります。

この件につきましては、繰り返しになりますが、先ほど町長も答弁したとおり、7月13日に開催された改修工事に係る全員協議会の際に2番議員からご質問いただき、同業者から同じく現況とする旨の回答があったところでございます。ただ、いずれにいたしましても、この改修については議員皆様初め、繰り返しになりますが、地域の方に大変ご心配かけております。議員の皆様なお一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、稲葉議員への回答といたします。終わります。

○議長（遠藤稯雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） まず、第1問目のLEDのことについて尋ねます。

電柱が倒壊したり、けがしたり、他人に損害を及ぼしたりした場合は誰が責任をとるのか、それをお聞きしたいと思います。それから、これは参考なんですけど、仙台市の取り組みということで河北新報11月16日付の朝刊に、仙台市では46億の事業費かけて15年で31億1,000万の電気料金の節約になりということで、防犯上も役

立つということで載せておりましたが、仙台市ともまたここは同じことということはいりませんが、その木柱のけがとかになったら、どう対処するのかをまず尋ねます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 4番稲葉議員さんのご質問でございますが、防犯灯が老朽化して、今その木柱での防犯灯があるということで、それが倒れたときに誰が責任を負うのかというところでございますけれども、それにつきましてはその設置した、協会を立てている部分もありますし、町で立てている部分もあると思いますけれども、町で立てている部分につきましてはそういった損害を生じさせた場合には町の総合賠償保険というのを掛けておりますので、そちらから保険のほうが適用なるかというように考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） ということは、防犯協会が設置した防犯灯が損壊しても、やはり町では防犯協会が責任を負うべきものと理解してよろしいんですね。ということは、防犯協会も保険なり何なり考えなければいけないということで、私も防犯協会の役員さんに相談されましたけれども、そういったことを伝えればよろしいかと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） その協会を立てた防犯灯ということでございますが、その防犯協会の会長そのものが町長ということになっていきますので、その辺のところはこちらも再度調べさせていただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） LEDのことはそのようなことと理解しておきます。

次に、公民館のことでございますが、これまでにそのようなことを検討した経緯があるかないか、それを尋ねます。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） これまでに検討したことはございません。ただ、情報収集、民間活用について情報収集等については行っているところです。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 先ほどの施設管理の計画ということで配付していただいたんですが、これきょう議場に来て初めて目を通したものであって、これまで私の知識にはなかったんですが、ご案内のように笹塚地区というのは、民間団体が集まる場所というのは公共施設は公民館以外にありません。夏場などでは笹塚地区の方は大体農業者が多かったりしまして、7時ないし8時でないと集まることができないんですね。それから、9時閉館だとそこで会議も何も結論も何もしないうちに終わるわけですね。ということで、どうしても民間というか、公共の施設では限界があるというか、そのことで私は公民館を民間委託、運営を民間委託して活性化したいと思うわけでございます。そういった経緯を踏まえて、今後もそういったことはしないのか、さらに伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） それで、大変稲葉議員さんのほうからご心配いただいておりますが、実際にこ

の公共施設管理計画、きょう行政報告でありました。この中の基本方針の3として、民間活力の導入ということで、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入するなど、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図りますということで、計画の中にも基本方針としてうたわれております。それで、先ほどお話しありました民間活力の導入につきましても、こちらメリット・デメリット等ございます。その中で、そのメリットとデメリットを検証しながら、今後地域の町民の方々とも意見を交換しながらこれから検討をしていきたいと考えております。

なおさら施設自体も老朽化しているものですから、箕岳公民館、それから隣にある隣接いたします箕岳町民体育館につきましても年数が結構たっておりますので、その改修あるいはそういうことも並行して行っていかなければならないかと思っております。その中で、現状のその施設の把握、それから改修する計画等、今後出てくると思いますが、それと並行しましてこの民間活力、または指定管理者制度のほうですね、こちらのほうのメリット・デメリットを勘案しながら、今後対応を進めていきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 施設の老朽化はわかりましたけれども、施設の老朽化は誰が運営したって老朽化、老朽化していくわけでございまして、運営は別に施設の老朽とは直接関係ないと思われまますので、私はぜひ民間運営を検討していただきたいと思っております。

次に、最後に校舎の傾斜の問題でございますけれども、これは将来的な子供への影響ですので、設計者が大丈夫だと言ったって、もし影響が出たらどうするんですかという、小さな心配が例えば10年後になったら大きな問題になる可能性があるから、もう少し調査したほうがいいんじゃないかと思うわけでございます。その辺の答弁をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 先ほど答弁でも触れましたけれども、やはり傾斜があるということはこれは事実です。先ほど町長も答弁いたしましたように、そういう状況でございますけれども、ただ、この事実であることは事実ですので、ただし必要以上に例えば神経質になるということを慎みながらも、今後は稲葉議員さんご心配している点、これは傾斜がしているという事実であれば、これは当然教育委員会といたしましても今後の児童の生活状況、これは注視しながらそれぞれの教育活動を展開していきたいと、今はこういうふうな段階でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 今は大丈夫だ、大丈夫だというそういった答弁ではございますけれども、私には当然医学的見地もそういった学問も積んでおりませんし、わからないんですが、可能な限り子供たちを見つめ、それで少しでも健康に危害が及ぶようなそういったことのないようにこれからも十分注意してやっていただきたいと思っております。それで質問を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 答弁よろしいですか。（「追加の答弁をお願いします」の声あり）教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 先ほど申し上げたとおり、子供たちの生活状況を注視しながら教育活動を展開すると。それによっていろいろな対応、必要なときは必要な対応をするということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前 11時47分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

3番佐々木みさ子君、一般質問席に登壇願います。

〔3番 佐々木みさ子君登壇〕

○3番（佐々木みさ子君） 一般質問を通告していたので、議長のお許しが出たので一般質問をさせていただきます。

今回私が一般質問するのは、子育ての支援の拡充なんですけれども、1番目に町長が施政方針の中で、今後定住対策や子育て支援策のさまざまな施策を展開することにより、人口の減少を抑制し、第5次涌谷町総合計画で国立社会保障人口問題研究所の推計人口より1,000人多い1万5,500人の目標人口を設定しておりますが、支援策のさまざまな今施策の中で、出生数の減少に現在どう対応しているのか、お聞きしたいと思います。

それと、平成27年4月に涌谷町安心子育て支援プランが作成されていると思います。子育て世代の求めている支援とそれは合致している政策なのでしょうか。「社会の担い手となる子供の健やかな育ちと子育てを支える環境づくりは重要で、家庭だけではなく社会全体で取り組んでいかなければならない」とありますが、環境づくりは十分なのでしょうか。

それから、子育て支援の拡充。これは子育て支援サークルが活動しておりますが、その方たちは育児経験者や子育て世代、また、親子で参加しております。サークルに対しての支援はあるのでしょうか。行政としてサークルに対応しているのはそれは十分であるかどうか、子育て世代の意見を聞いてより透明性を持った情報発信をしていくべきではないでしょうか。

サークル活動の中で育児経験者や親子が顔を合わせることで、顔を合わせる機会を設けてくれております。子育て中のさまざまな情報が交換され、親しみも湧き、交流も生まれます。地域の課題を知るよい機会をサークルの方々は提供していると思います。サークル活動が地域の活性化には必要です。手厚い支援をしているかどうか、質問したいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、3番佐々木みさ子議員の一般質問にお答えいたします。

ご質問の子育て支援の拡充についてでございますが、私の公約の第1の政策は、安心して産み育てられる支援でございます。日本の社会全体が少子高齢化する中で、人口減少を食いとめることは大変困難であることは承知しております。町の活力の源は子供でございます。その子供を産み育てていくためには、子育て世代が安心して子供を産み育てられる環境づくりが必要であると考えております。

まず、乳児を養育する保護者の経済的負担の軽減でございます。紙おむつや育児用品購入の一部を助成することにより、子育てへの精神的不安を解消するため、平成28年度の新規事業として乳児用紙おむつ等助成事業

を開始いたします。乳児1人につき2万円を助成する事業でございますが、子供の健やかな成長の一助になっているものと考えております。

また、同じく子育て世代の経済的負担軽減を図ることを目的に、平成29年4月から子ども医療費助成の対象年齢をこれまでの15歳から18歳までに拡充するとともに所得制限を撤廃することを決め、それに伴う条例改正案を今議会に提出するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いしたいと思っております。

幼稚園の預かり保育事業では、これまで預かり保育を行っていなかった涌谷南幼稚園を整備し、10月から事業を開始いたしました。これにより、町内全ての幼稚園で預かり保育を展開することになり、保育の平準化が図られたものでございます。

次に、放課後学童クラブでございますが、現在、小学校3年生までが対象となっておりますが、子ども子育て会議の委員の皆様と協議を行いまして、まず、平成29年度に小学4年生まで対象を拡充することといたしました。また、預かり時間につきましても、アンケート結果を重視し、18時までの預かり時間を30分延長、18時30分までとし、土曜日及び長期休暇の朝の預かり時間につきましても、8時からの預かり時間を30分早め、7時30分から預かることといたしました。新子ども子育て支援法では、平成31年度をめどに小学6年生までの拡充を行うこととされておりますが、既存施設では占用区画の面積が不足するため、小学6年生までの拡充は困難な状況がございます。子ども子育て会議の委員の皆さんとともに対応してまいりたいと考えております。

出生数の減少にどう対応していくのかについてでございますが、子育て世代へのこうした経済的な負担の軽減を図っていくことが、出生数の減少を食い止める一つの対応となり得るものと考えておりますし、生涯学習課では婚活事業に取り組み、独身者の結婚活動を支援してまいります。このことにつきましても、この事業を民間委託にすることにより、より効果のある事業に育てていきたい、このように考えております。

次に、社会全体で子育てを支援する仕組みづくりは十分かとご質問でございますが、第5次総合計画前期基本計画の中に記載されておりますように、子育てを応援する社会づくりを目指し事業を展開しているところでございます。地域での子育て支援、児童虐待防止ネットワークの充実、子育てサークルへの支援を行うほか、子育てと仕事の両立支援といたしまして、保育所持機児童ゼロを目標に対応してまいります。

子育て支援事業につきましては、初めに申し上げましたとおり私が公約の1番目に掲げており、最優先事項でございます。現在、子育て支援班を福祉課に移動、子育てに関する事業に集中して取り組んでおりますが、さらにこれを機能を強化すべき事業の拡充を進めてまいりたいとこのように思っております。

そのほかに、涌谷町では母子保健事業といたしまして、乳児健診、乳幼児健診7回、妊婦健診、里帰り出産、県外里帰り出産も含みますが、14回、新生児訪問、乳幼児発達相談、虐待・DV、障害児健診子育てフォロー支援の個別相談を行っておりますが、今後児童生徒の教材費、給食費の問題と予算を伴うものが山積しており、議員の皆様からも予算の措置についてご指導を受けてまいりたいとこのように思っておりますが、町の将来をお願いする子供たちのために我々現役世代は何をすべきか。負担と給付のあり方について知恵と工夫を出し合い、議員の皆様方と議論してまいる所存でございます。引き続き皆様方と検討しながら、関係機関と協議を重ねてまいりますので、なお一層のご指導、ご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 今、町長から回答をいただきました。涌谷町の子育て支援プランに先ほど話したよ

うに、ただ、私が心配したのはパブリックコメントが涌谷町ではあれなんですけれども、その意見にはゼロ回答だったように思います。やはり子育て世代、今育児をしている母親世代からの意見が十分に入っていないんじゃないかなというふうに危惧しております。

先日、さくらんぼこども園の発表会を見させていただきました。先生方の熱のこもった心の温かい指導は子供たちにも伝わり、物すごい子供たちも積極的に発表会でいい発表を見させていただきました。やはり働きながら安心して子供が育てることができるこども園、保育園、今年度申請書を提出したお子様方全てが入園できる環境整備をいち早くやっていただきたいと思います。

あとそれから、子育て世代にやはり涌谷町の安心子育て支援プランの配付がなされているのか。やはりそういうのを子育て世代が目を通さなければ、子育て世代の悩みに応えることはできないと思います。

それと、サークル活動で協力してくれている育児経験者、親子が設けたいろいろな行事がありますけれども、その方たちは資金がなくて、ほかのいろいろな新聞社等のプレゼンがあるときに参加して理解をしてもらうような活動をしているんですけれども、なかなかそれも厳しいものがありまして、該当にはならなくて協賛金などで今回行ったという話も聞いております。そういうところにぜひ手厚い支援をしていただければ、やはりそのボランティアだったり、子育てサークルの方たちにはこれからもいろいろな意味で子育て世代の支援をしていただかないとやっていけないと思いますので、その辺に対してのお答えをお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 支援の方法につきましては、議員ご指摘のこともございまして、私の届かない部分もございまして、予算編成の時期にも入ってまいりますので検討しながら進めていきたいと思っております。

そのほかの施策的な詳細につきましては福祉課のほうからお答えさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） それでは、今ご質問のまずは子育て安心プランの先行配布の件なんです、これにつきましてはたしか概要版を配布したかと思っております。ちょっと私、これ担当でなかったのではっきりわかりませんが、概要版という形で配布させてもらったと思っております。

それから、各子育てサークルへの支援なんです、これにつきましては補助という形ではやっておりませんが、印刷物のパンフレットの印刷ですとか、通知等の印刷、そういった形で相談を受けたり、印刷物をこちらで印刷して配布していただいたり、そういった支援はしております。補助できる部分があればいいのですが、そういった補助事業も今後探しながら適当なものがあればその補助を活用していきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 町長がおっしゃったように、やはり子育て世代の協力なくてはできない、子育て経験者もしくは子育て中のお母さん方でないと届かない声がいっぱいこの政策の中にあると思いますので、なお一層の配慮をしていただきますようよろしくお願いいたします。

それから、最後になんですけれども、育児休暇と、それから今イクメンパパというのが世の中でパパの協力なくしては子育てができないというのがあります。ぜひ当町でそれがイクメンパパがたくさん出ますように、イクメンパパがいっぱい出て子育てが本当に楽しいものだと思えるような政策を実行していただきたいと思います。

ます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 先ほどパブリックコメントの回答がゼロであったことに対して、福祉課長のほうから答弁ございませんでした。その辺していただきながら、3番目のご答弁、関係あればお願いします。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 議員のおっしゃるとおり、残念ながらパブリックコメントに対してのご要望はございませんでした。ただ、今回もなんですが、その都度この支援計画をつくる際にも保護者へのアンケート等を行っておりますので、そちらのほうで十分ご意見については吸い上げたつもりであります。今後も機会があるごとに、保護者の方々の要望等を聞いていきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、補足答弁させていただきます。

今ご提案いただきました子育てサークルに絡んで、子育て経験者のお母さん方からいろいろお知恵を拝借すればということですが、ことし教育厚生常任委員会で世羅町で子育ての研修をしてみたい。その世羅町でも楽しい子育てを考える会実行委員会をつくったということで、お母さん方に意見を聞くためにやはりそういった組織も必要かなと思っております。なおかつ、平成26年に常陸太田市に行きまして、当時その常陸太田市の子育ては日本でモデルケースと言われておりまして、各自治体が視察に行った町ですが、そこでもやはりそういったお母さん方のお知恵をおかりしながら子育ての勉強をしていると、そういったサークルをつくったということですので、その辺のところも皆さん方と相談しながら進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、6番只野 順君、一般質問席に登壇願います。

〔6番 只野 順君登壇〕

○6番（只野 順君） 6番只野 順でございます。議長より発言の許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

1 問目といたしまして、市街地、特に9の2、9の3区の周辺の整備についてでございます。

具体的な事項に関しましては、1点目、県道涌谷田尻線の拡幅と水路の整備をせよと。

2点目、下築街道踏切の自歩道拡幅の見通しはどうなっているのか。

3番目として、この住宅密集地におきましての公民館が近くにありますので、この災害時の公民館の役割を示せということが、まず1問目の質問でございます。

2問目といたしまして、学童保育の充実と施設整備をせよについてでございます。

1問目として、学童保育の現状と今後について示せということと、よく言われております八雲児童館の建てかえの時期を明確にせよと。町長は前の前の議会あたりでも、もう八雲児童館は児童館としてふさわしくない、神社のほうに返したほうがいいのかという決意もされておりましたので、これについてお聞きしたいと思っております。

初めに、県道涌谷田尻線の整備については、去る11月22日に県のほうに町長や関係者の皆さんと要望活動を行ってきたところでございます。非常に建設課を中心といたしまして、涌谷町が県道に関しては涌谷田尻線、そして河南築館線の要望活動、さらには出来川改修の要望活動ということで、涌谷町の建設課を中心として町

の整備ということで尽力されていることに対しましては、非常に私は敬意を表するところでございますが、涌谷町を起点といたします国道108号線から346号線ですね。玄関でございます。公民館から下築街道踏切までのやはりあの状態を早く改修あるいは拡幅して整備を行っていただきたい。町の活性化のためにも、水路の整備・拡幅も含めまして、あるいは交通の面からも町の活性化のためにも計画にあるようにもっと整備を進めていく必要があるのではないかと考えております。

また、ことしから公民館で行う、公民館の周辺で行われています夏祭りあるいは産業祭、いろいろな行事に公民館を利用した方々、町内外からたくさんの方々が来ております。このような町の玄関先を考えると、やはり町として整備を早めて、そして住宅街も含めまして整備を行っていくべきと考えております。水路は大体、その水路関係は深く掘れて、そしてあの状態を確認していると思いますけれども、涌谷の玄関口でございます。この辺に関してきちっとお伺いしたいと思います。

それから、行政区を出して質問するのは甚だどうかと思いますけれども、9の2・9の3区は、私は住宅地として整備を行うべきと考えておりますが、そこの中に農地もございます。水田もございます。農地を耕している方々からは、生ごみやあるいは生活雑排水が流れ込んで、水田の水路の管理も大変とお伺いしております。こういった町としての宅地あるいは整備に関しまして、建設課、土地改良区あるいは農業委員会と連携しながら、町の住宅地をやはり整備することが肝要かと考えております。

踏切整備に関しましては、JRにやはり直接申し込むのがいいかなと思っております。県に言ってもなかなか踏切の拡幅に関しては大変かなというように聞いております。私たちボランティアで上涌谷の駅の周辺整備を行っておる団体、あるいはそのときにJRの小牛田のそういう整備関係の職員の方々からお話を聞いていますと、やはり地域住民の方々の声を直接JR本社のほうに届けて、そして踏切の拡幅を行うほうが効果があるのではないかとということも聞いております。この辺に関しては後で建設課長のほうに答えていただきたいと思っております。

それから、公民館の避難時の拠点となる対策でございますが、この辺に関しては回答いただいてから再度質問させていただきます。

さらに、2番目となります学童保育を充実させよということで、今年度から4年生まで含めまして放課後児童クラブという形で行われていますが、今八雲児童館と第一小学校、そして月将館には杉の子学童クラブ、そして篁岳に篁岳白山の学童クラブがございますけれども、人的には篁岳のほうは大分定員が余っておるようでございますけれども、第一小学校区におきまして、八雲と第一小学校に分けて入れているのを、やはり第一小学校学区に統一して放課後の3時間を預かるような方向にしてはいかがという質問でございます。

それから、もう1つ、この八雲児童館に関しては、できてからも老築化あるいは災害時において、あそこに子供を入れておくというのは、町長もご認識のとおりでございますし、我々も何度も耐震補強も含めまして、あるいはあの場所に子供を預かっておくというのは甚だいかんということでご意見を申し上げているところでございますけれども、これは早急に帰して、そして建てかえを行うような方向で考えているのかを聞きたいと思っております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番議員、課長指名あるいはその他の指名というのは、議長の判断において出すものでございますので、あくまでも答弁書は町長ということでお通しいただきたいと思っております。町長、答弁願います。



その場で。

○町長（大橋信夫君） では、お許しをいただきまして、異例ですけれどもこの場でとりあえず、しっかり治りましたら答弁席に行きますのでご勘弁いただきます。

それでは、6番只野 順議員の一般質問にお答えいたします。

その前に、質問要旨にございません、タイトルには市街地（9の2・9の3区）の周辺の整備についてでございますが、質問要旨にございませんでしたので、その辺のところ答弁準備できなかった点はちょっとおわびしたいと思いますが、議員おっしゃるとおり、あそこは宅地、それから農地が混在しております。さらにまた、道路もやや整備されておりますが、前回の議会で申し上げましたとおり、いわゆる住宅整備と道路計画、都市計画、両面で考えなければならぬになってしまうよということでああいう状況になったのかなと思っておりますので、その辺のところ今度しっかりと肝に銘じながら新しい年度で方向性を示すことができればと思いますので、その辺でご勘弁願いたいと思います。

それでは、県道涌谷田尻線の拡幅でございますが、水路整備ですか。公民館前から下築街道踏切までの間は雨水排水計画を立てておまして、その中で事業整備をしているという形となっております。この水路につきましては、今アルプス前を整備しておりますが、町の単費になりますので財源の問題がございますので、県道の整備とかけ合わせながら整備できればなと思っております。

それから、2点目の下築街道踏切につきましては、県道涌谷田尻整備促進協議会におきまして、先月も県庁及び北部土木事務所に関係市町とともに要望を行ってまいりました。当該地は議員ご心配のとおり、前後には歩道があるものの、踏切付近には歩道がなく、これまでも園児・児童・生徒及び高齢者など、歩行者の皆様の安全を確保していただくため要望活動を行っておりますが、いまだ着手に至っていない状況でございます。県におきましても、予算あるいはJRの協力も必要なことから実現に時間を要している状況でございますが、議員も同盟会の一員でございますので、その辺のところをしっかりと足並みをそろえながらやっていきたいと思っておりますので、ご配慮願いたいと思います。

なお、この県道涌谷田尻線、一般県道でございますが、河南築館線のように特定県道ではございませんので、ちょっと予算のつきが悪いということでございますが、なおかつそれだからこそ同盟会挙げて要望活動してまいりたいと思っておりますので、只野議員にも同盟会の会員としてよろしくお願ひしたいと思っております。

3点目の住宅密集地の災害時の公民館の役割についてでございますが、公民館につきましては、防災計画、9の2区、10区、11区の地震及び火災時の指定避難所としております。その他、B&G海洋センター、勤労青少年ホームも避難場所として指定しているところでございます。なお、水害時におきましては冠水のおそれがあることから、避難場所にはしておりません。

質問項目2、学童保育の充実と施設の整備についてでございますが、1点目、学童保育の現状と今後につきましては、現在の放課後学童クラブは原則として小学校1年生から3年生までの留守家庭の児童を放課後及び土曜日、長期休暇の際に預かり、遊びを通して生活指導を行っており、今年度までの待機児童はゼロとなっております。事業の内容といたしましては、地域との交流、触れ合い事業を行うなど、保育所、幼稚園、小学校、老人クラブ、母親クラブなどの地域活動等の団体との連携を密にし、児童の健全育成に取り組んでいるところでございます。

放課後学童クラブの今後についてでございますが、先ほど3番議員に答弁しておりますが、順次計画を進め対応してまいりたいというようにこのように考えております。

2点目の八雲児童館の建てかえ時期についてでございますが、八雲児童館は、議員ご承知のとおり昭和46年に幼児クラブ4歳児として開設され、昭和47年から留守家庭学童部が開設したものでございます。その後、昭和62年に留守家庭学童部を閉じ、学童事業として現在の放課後学童クラブを実施するとともに、幼児クラブ、児童館事業、八雲児童館母親クラブ事業などを展開するなど、地域の皆様との交流事業も行ってまいりました。昭和46年に建設された木造の建物であり、議員の皆様方からもたびたび老朽化による耐震の問題、子供たちの安心・安全が図られているか等ご心配いただいております。子供たちの安全面、児童館機能の充実の面からも、建てかえについて財源の確保策、時期も含め引き続き検討してまいりたいと考えておりますが、財源等、時期もありますが、用地の問題がございます。そういったもろもろの問題を抱えながら検討してまいる所存でございますので、今のところ年度をまだ指示するまでには至っておりません。今後、子育て支援会議の委員の皆さん、関係機関の皆さんとともに協議検討してまいりますので、引き続き議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） ただいま町長のほうから答弁いただきましたけれども、やはり公民館周辺、市街地も含めまして、宅地のほうに関しましては私も質問項目の中で少し外れるかなと思っておりますので、今後一般質問等でやはり政策論争をしていきたいなと思っております。

1番は、県道涌谷田尻線の起点、そしてあとは今言いましたように公民館周辺に行事も集中し、そして他市町村からの方々も大勢来ております。こういったときに、涌谷町のやはり玄関口、この状態では果たしていかなものか。ここに若い方たちが住む、あるいはそういった環境になっているのかといったところ、私はこれではとてもじゃないけれども、企業誘致で来る方々もおりますし、いろいろな面で涌谷のとにかく玄関先であると。ここの水路の整備、道路の拡幅含めまして、やはり今アルプスの脇から工事をしておりますけれども、こちらも早急に整備を進めるのが肝要かと考えております。

さらに、踏切に関しましては、子供の自転車あるいは通学、そういうところの状況を見ますと、非常に危険でございます。先日は踏切の遮断機がないところでもございましたけれども、美里町で踏切事故ということで1名の方が亡くなっておるような状況でもございます。やはりこの要望活動を長く行っておりますけれども、踏切は、踏切関係につきましてはJRさんのほうとやはり早急に協議したり、あるいは取りまとめて提示をするべきだと考えております。

それから、水害時の公民館の活用に関しまして、平時の災害時は公民館に集中して来ますけれども、やはり住宅密集地で水害、特に私は江合川よりは出来川の冠水、そのほうが大分心配でございます。そうした場合に、緊急時の避難として公民館にやはり避難所をきちっと設けるべきだと考えておりますが、この辺は担当あるいは町長の方針の中で示していただいて、お話をまずお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 下築街道踏切の拡幅でございますが、同盟会で要望している中でもございますし、県道でございます。それで、上涌谷駅の拡幅時点でも、第4種踏切といえますか、遮断機のない踏切、中島に

あるんですけれども、その閉鎖をするようにという最初の協定書ではなかったわけでごさいます、すぐには閉鎖はできないので、最終文言では努力する形という協定を結んだところでございます。JRの方針としまして、拡幅する踏切がある場合、そのような安全が確保できない踏切の閉鎖を求められております。そのことは県のほうでJRとの協議の中で進んでおるようでごさいますので、こちらの涌谷上の補助整備等で踏切の閉鎖等が可能な場合、できるだけ早くそちらを代がえとして下築街道踏切の拡幅を要望していきたいと思いま

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。避難所の関係で。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 住宅密集地であるこの9の2、9の3ですか、のその水害時ということですけれども、公民館をとということですが、今回東日本大震災で建てかえましたその公民館そのものが平屋建てであるということから、その水害時に当たりましては公民館が出来川、そして江合川に挟まれているという環境の面から考慮しましても、水害時の避難所としては適さないのではないかとということで、防災計画上でもその水害時には公民館を外しているところでごさいますので、西地区全体が水害時に当たっては避難先がないということで、東地区のほうに避難するような形になっておりますけれども、できるだけその避難する情報を早目に出しまして、住民の方々が安全に避難できるように対応していきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 再度ですが、この涌谷町の玄関口の水路整備、あるいは市街地としての9の2・3区の状況でごさいますけれども、やはり第5次の総合計画で住宅や宅地の整備、当然自然環境、そういった道路整備も含めまして推進するということになっております。このことに関して、私も議題の項目から少し離れますので、このことに関してはまず町長のほうにも答えづらいというところがありますので、これは除いておきますけれども、この県道涌谷田尻線のやはり始発の起点としての役割、それからあの水路、やはり早目に何とかしたいと。それで、前のというか、あの辺におられました議員さんでも、やはりあの水路にU字溝を入れてふたをして拡幅をしたらいんじゃないかというお話も前に聞いたようなことがございます。やはりこの点に関して、予算措置等もあると思えますけれども、しっかりと考えていただいて対応をしていただきたいと考えております。

踏切に関しましては、課長が言いましたように、どこかを閉鎖して、あるいはそして拡幅のほうが早いんじゃないかと言われますけれども、やはり地域の方々の子供さんあるいは住民の方々の安全・安心の確保の上からも、やはり要望をまとめて、そしてJR本社と、あるいはJRの東北支社ですか、担当するところとやはりお話し合いをしながら早急に拡幅に持っていくという方向で考えてはどうかと思います。

さらに、公民館に関しましては、やはり人口密集地の方々の避難と水害時、去年起こりました洪水の状態を考えて、避難をされない方々もたくさんおりました。早目の情報提供もありますけれども、やはり公民館が皆さん避難所と平時は思っておりますけれども、水害時のその緊急という形で考える場合の避難場所、あるいはタワーという方向性もありますけれども、そういった検討をしてはいかがかと思えます。この点についてお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 最初に、県道涌谷田尻線の踏切の件ですが、先ほど建設課長答弁いたしましたとおり、

上涌谷駅踏切を改修するに際しまして、上流のほうの踏切1カ所を閉鎖させられました。あれも結果、25年着手で27年度というふうに立てたのですが、なかなかJR側のガードがかたくてよい返事がもらえなかったということで、再三かけ合いました、その結果、あのような立派な踏切になったということでございますので、JR側とも今後ともいろいろな折衝をしながら、早期に改良してまいりたいとこのように考えております。

それから、公民館についての災害時の役割ですが、江合川につきましては3月31日に特殊堤の改良、それからかさ上げですか。それから、堤防のかさ上げも3月31日に完了いたしますので、恐らくその江合川の水防に関してはかなり危険性が薄れたのかなと。一番心配なのは出来川でございますが、あのように越流堤が破堤したということにつきましては、県当局も非常に重要な関心事ということでおりますので、その改良も早急に進めていただきながら、避難所ということについても検討してまいりたいと思っておりますが、仮にその出来川が涌谷側で破堤した場合、西地区の避難所はいわゆる1次避難所にしか過ぎない。最終的な避難所はこちら東側の東地区の高台のほうが最終的な避難所になるかと思っておりますが、1次避難所の姿であっても高層階の建物があればそれを利用していきたいというふうには考えておりますが、去年の際ですと、第一小学校、それからアルプスを利用していただきました。その避難する際での中のいわゆる受け入れ体制ですね。それをしっかりとすることが必要だろうと。なおかつ、その西地区での高層階のいろいろ探りながら検討してまいりたいというように考えております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 水路等に関しては先ほどの答弁でよろしいですか。水路等の整備に関しては、先ほどの答弁のままでよろしいですか。6番。

○6番（只野 順君） 水路の件と、その出来川の越流というか、越水関係で、やはりこれは県に強く、私も議員の一人としておりますので、あわせて水路のほうの検討もしていただきたいというふうに考えております。

ここに関しては一応終わりました、次に学童の、学童というか、放課後児童クラブですね。先ほど前の議員さんもおっしゃってございましたけれども、今の状態では八雲児童館に預けて、そして八雲児童館の役割と放課後学童クラブの状態というのを分けて考えたほうがいいのではないかなと思っております。月将館あるいは箕岳白山小学校は学校に、あるいは第一小学校も学童クラブを学校で行っております。この件に関して、やはり学校が3時間ほど預かるのでここに集中をして、八雲児童館をあの危険な状態から子供たちの安全・安心を図るためにも、今年度4年生までという方向出ておりますので、なおさら第一小学校で行えるかどうかということをお早急に検討していただきたいと思っております。

それからもう一つ、八雲児童館の改築、移設あるいは新設というふうになりますと、大分財政課長もなかなか認められないのではないかなということもありますけれども、町長の子育て支援のやはりこの基本となる施策だと思っておりますので、ぜひ町の中にやはり児童館あるいは子育て支援センターといった形での仮称でございますけれども建設を目指して、やはり施政方針と合体した町長の考えを来年4月からでもいいですので、予算化するか、計画化するか、示していただきたい。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。最初に学童クラブと学童保育の上から考えての点で答弁。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） それでは、今のご質問、学童クラブの件になります。来年から小学校4年生まで学年を延長するというので、現在その希望者数をアンケート調査したところ、八雲児童館につきましては80人の要望が出ております。ところが、面積要件として八雲児童館は120.89平方メートル

ございます。そして、1人当たりおおむね1.65平方メートルが必要になります。そうしますと、定員数でいいますと73名ということになるので、若干オーバーしてしまうという現状でございます。ただ、その登録している子供さん方が5日間毎日来るわけではないということで、塾ですとか何か家庭の都合で毎日利用するわけではないので、この基準も国のほうではおおむねとなっておりますので、何とかクリアできる範囲なのかなというふうに考えております。

それで、あと第一小学校のほうに1教室設けております。現状では確かに2つに分かれておって、第一小学校が1教室、それから八雲が2教室ということで、それを1つにするとすると、3教室必要になります。そこで、子育て支援会議のほうで現地のほう、10月4日に現地のほう、現場を見て調査してまいりました。そうしたところ、現状のその第一小学校での1階につきましては、職員室ですとか、保健室ですとか、そういった教室がございまして、1年生も1階になっております。その教室を1年生を2階に上げないと、現状では1階での学童クラブはできない状態です。それで、学童クラブを上階に上げるとすると、今度放課後ですとか、休日の防犯システムの改修上、ちょっと現状では難しいということになっておりましたので、その辺今後どうあるべきか検討していく必要があるかと思っております。

それと、国から示されております通知で、これは文部科学省と厚生労働省のほうの連名での通知なんですけど、放課後学童クラブについては学校施設を徹底的に活用してくださいというような通知が来ておりますので、子供さんを八雲児童館に移動させることに際して、交通事故ですとか、いろいろな危険もあり得ますので、できれば学校施設内でできれば一番いいのかなというふうには思っておりますが、現状ではちょっとその空き教室の確保をどのようにするかということで、今後子育て支援会議の中で、第一小学校の校長先生も支援会議の委員になっておりますので、検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤 稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） 放課後学童のクラブの件に関しましては、教育厚生常任委員会でも先日常任委員会終わってから八雲児童館に行って調査をしてまいりました。あそこに坪面積あるいはその面積と児童数ということで満たされているとは言いましたけれども、やはり現状として安全性の面からも、あるいはあそこに入れておいてという形でいいのかということからしますと、やはり学校のほうと相談して学校で一括して行っていくのがいい方向だと思っております。

それから、籠岳あるいは月将館でございますけれども、何も4年生までじゃなくて6年生まで入れて、兄弟をばらばらにしないような放課後学童クラブという形で行ってみてはいかがかなと思っております。意外と子育て支援、おこなっているという声も聞こえております。やはり前に前に、涌谷町は子育て支援、町長も掲げておりますけれども、やはりその政策を早目に進めていくのが政策としてよろしいと思っておりますし、また、この学童の支援員の補充も非常に重要でございます。今、ほとんど臨時職員あるいはパート、3時間の時間契約等々があります。やはりここに勤める方々は非常に生活が不安定でございます。若い方はなおさらのこと。これは特に幼稚園等の教諭の確保もそうでございますけれども、やはりもっと充実した支援策をとっていかないと、常に指導員の募集あるいは学童クラブの体制が心配なような状況になってきております。今回何人が募集して進めると思いますが、やはりその点に関しても説明して、保護者の方々に安心・安全でそして過ごせる児童クラブというような形に持っていくのが政策として私はよろしいと考えておりますけれども、最後に町長

のお答えを聞いて終わりたいと思いますので、よろしく。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 児童館の現況は今議員ご指摘のとおりでございまして、来年度から4年生までということで、できれば国で示している6年生までを収容するのが最大の施策かなと思っております。その際につきましても、一小の現況を今福祉課長のほうから申し上げました。八雲児童館の現況につきましては教育厚生の方で調査したということでございますので、いろいろな現況を見ながらどれがベターなのか、それを探っていきたい。議会の皆さんとともによい方策を探っていきたいと思いますので、その際にご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ここで休憩いたします。再開は2時5分といたします。

休憩 午後1時50分

再開 午後2時05分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

8番久 勉君、一般質問席に登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番久です。さきに通告しておきました件2件について、質問をいたします。

1点目、職員の処遇改善を図るべき。

これは、以前、平成26年の3月議会で同様の趣旨の質問を行っております。当時の会議議事録ですかね、それをまたこう見ましたら、残念ながら当時の町長の答弁は消極的な答弁でありました。ただ、実務担当者の総務課長の答弁は、「可能な範囲で昇給、昇格等を積極的に行ってまいりたい」ということでした。ちなみに、当時のラスパイレス指数は県内で最下位でした。これまでの、新しい町長になってですね、これまでの改善策と今後の取り組みについて伺います。

それから、2点目ですけれども、これはさきの9月議会において、2番議員から一般質問をしております。町長が答弁しておりますことは皆ご承知のことですけれども、その後、議会報告会が行われました。今回の議会報告会の中で、温泉のこと、それから工業団地のこと、病院のこと、この3つのことについての町民の方のご意見が多数ございました。これは、このことは、やはり現在の涌谷町の町の政策の中で、この3点に町民の関心が非常に高いということですので、重複するような質問になるかもしれませんが、どうもそのとき町長答弁したことが、実際業務に携わっている方たちにきちんと理解されて業務が遂行されているかという、どうもそうは見えません。それは上期の経営状況がこの前9月の10何日ですかね、15日ですかね。理事会が開かれています、その中で報告されているその経営状況ですかね。貸借対照表等を見ても、どうも改善されているとは思えませんが、町長はそれを見てどう感じているのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、答弁願います。その場でお願いします。

〔町長 大橋信夫登壇〕

○町長（大橋信夫君） ありがとうございます。

8 番久 勲議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1の職員の処遇改善の1点目、ラスパイレス指数についてでございます。

ラスパイレス指数は、国家公務員の行政職の基本給を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準をあらわす指標でございます。涌谷町のラスパイレス指数につきましては、平成25年度に国家公務員の給与減額支給措置が行われたことから、以前お示した数値と変更されておりますが、数値をお知らせしますと、平成24年には98.5で県内市町村のうち最も低い値でございました。平成25年は98.2、平成26年は国家公務員の減額措置が終了したことから90.9と平成24年以前の数値レベルに戻り、平成27年には91.9と推移し、県内町村平均との差は平成24年度には2.1ポイント下回っておりましたが、平成27年では1.1下回る状況で、県平均との差も少なくなってきております。ラスパイレス指数の改善につきましては、職務階層の適正な運用などが考えられるところでございますが、対応にはある程度の期間が必要と考えております。

2点目の人事評価の活用についてでございますが、現在の運用といたしましては、直近の人事評価の成績率の成績区分に応じた勤勉手当の支給を行っており、また、人材育成の活用として人事評価制度を通じて期待される職員像を明らかにし、自己評価、面談や評価結果の開示などの過程を通じて職員がみずからの職務行動を振り返ることにより、効果的、主体的な能力開発につながるような制度運営に取り組んでいるところでございます。職員の処遇への反映につきましては、人事評価結果を昇任・昇格・昇給あるいは分限へ、直接反映はしておりませんが、勤務成績が特に優秀な状況などを昇給・昇格時の判断の際参考にするなど、人事管理へ活用しております。今後もさらに評価精度を高め、評価の公平性を担保し、成果・実績を上げた者が適正に評価され適切に処遇されることで職員の働く意欲につながり、組織全体の向上につながるよう効果的な人事管理のための制度として機能するよう運用してまいりたいと考えております。また、そのことがラスパイレス指数の改善にもつながってくるものと考えております。

質問項目2の地域振興公社の施設経営状況の改善についてでございますが、地域振興公社は、町民の健康増進及び地域の活性化を図ることを目的として、平成27年度から平成29年度までの3年間、指定管理の協定を締結しているところでございます。経営改善としては、天平の湯を以前の経営コンセプトに戻し、2階展望レストランの整備、衛生管理の徹底、職員の教育、新たな企画・イベント等を実施し、利用者の増加を図っているところでございます。また、指摘を受けておりました事務処理につきましても、改善に努めております。

さらに、今年度から予算執行状況等の経営状況について、半期ごとに町及び公社理事会へ報告させております。上半期の状況でございますが、まず、施設利用者の状況では、天平ろまん館は例年上期に訪れていた海外からのツアー客が下期に変更になるなどにより前年度対比4.3%減、天平の湯は前年度対比6.5%増、研修館・世代館は前年度対比17.7%増でございます。収支状況につきましては、天平ろまん館は過年度精算指定管理料を除き純利益16万5,000円、天平の湯は純利益633万9,000円、研修館・世代館は純利益488万3,000円となっております。

なお、経営面については、税理士と契約し指導等を受けさせるようにしてまいるとともに、法人化に向けて経営の安定化、公社社員の経営意識の向上等を行うよう指導してまいります。議員からいろいろご指摘されておりますが、今経営改善に向けて努力していることを改めてご報告申し上げます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） ラスパイレス指数なんですけれども、以前よりは改善されていまして、先ほど町長27年度と言ったけれども、これ28年度ではまだ正式に公表されたやつではないということなんですけれども、県平均94.6で、涌谷町93.0、これまだ1.6ポイント下回っていまして、県内でも上中下といたら下のほうでありますので、ぜひこれはせめて県平均と、前にいろいろなところで言っているんですけども、そのいろいろな数値ありますけれども、やはり幾ら努力しているとか、改善に努めているといっても、やはり県平均までいって初めてそれはこう、それ以上いけばそれにこしたことはないんですけども、せめて私は県平均が一番の目標値だと思うんですけども、その辺町長どうお考えになりますでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議員ご指摘のとおり、職員の意識向上のためにも努力してまいりたいと思います。財源の問題もごさいますけれども、そういったものにつきましては涌谷町の目指す数値を挙げながら改善できればと思っておりますので、なお一層のご理解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） これは前回の答弁のときでも言われてきたことなんですけれども、今回も総務課長のところに行って話を聞けば、一般職員、当時ですけれども130人、そのうち大卒が40人、そしてその大卒が当時うちら上級ってなかったのが初級で入ってきていると。初級で入ってきて1年、当時は1年で1級だった、1号俸だったんですかね。高卒の初級の人の4年たったのと大卒の人が同じであって、その辺が他町村と比べてラスパイレスの低い原因であると。ただ、この低い原因というのがわかっているならば、その解決策というものも当然出てくるものではないかと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 久議員のそのラスパイレスの改善策ということでございますけれども、今お話ありましたように、職員の給与に関しましては、平成17年に給与構造改革というのがありまして、それまで年1回1号俸ずつ昇給していたものが、その1号俸が4分割されて、今現在では1年間普通の成績であれば4号俸上がるというふうなシステムになってございます。これは17年の人事院勧告の中で言われてまして、18年から始まりました。それまでは年4回の昇給時期ということで、特別昇給であったり、昇給短縮というふうな制度がございましたが、この給与構造改革によりまして年1回、1月1日の昇給になったというものでございます。

そのラスパイレスを上げるのにはどうしたらということになるわけなんですけれども、ただいまお話にありましたように、大卒で初級採用の方が当時多かったということでございます。現在につきましては、大卒者につきましては上級職での採用をしておりますので、その辺のところは国のラスと同等程度というふうに見ておりますが、まだ経験年数が20年未満くらいの40歳前後の方ですか、で大卒初級採用という方がまだおります。その方々が昇格等になっていけば、ある程度改善はされると思っておりますけれども、その昇格・昇給につきましても現在については人事評価の中で行っておりますので、大卒者だけではなく高卒者におきましても適正な人事評価の中で昇給・昇格をさせて、そのラスパイレスの改善というふうなところでは見ていきたいと思っております。なおさら、その今までのような年功序列的な昇格とかでなくて、やはり人事評価の中でいい成績をおさめた職員に



については、ある程度年齢じゃないですけども、早目に昇格させて上げてやることによって、ラスパイレスも当然上がってくるのかなというふうに考えております。

○議長（遠藤稯雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 人事評価についてということで、先ほど町長の答弁の中では人事評価はやられているということですから、それはそれなんですけれども、総合計画の中にも前期基本計画の中に人材育成及び職員の能力の活用という中で、適正な人事評価の活用に基づく能力・実績を重視した人事管理を推進とあります。ただ、その答弁の中で公平とか、なかなか例えば同じ年度に入っても、そのままみんな上がっていくわけじゃないですよ。例えば、班長になる人とか、課長補佐になる人とか、10人が10人同じようにステップアップしていくわけでもないし、大卒の何人かの方が初級で入ったからって、その人たちを特別手厚くということもなかなかできないことだと思いますので、今総務課長の答弁にあったその人事評価というんですかね、それをきちんとやられて、やはり頑張っている人には頑張ったなりなこと、これは以前も申し上げたと思うんですけども、新年度に向かって町として29年度は町民にわかりやすい目標をきちんと定めて、そしてそれがその各担当課で何をするのか、各担当課で年間の事業計画を定め、その目標に向かい仕事をすれば、それがどこまでできたかというのは事業の成果もはかりやすく、事業の成果がはかりやすければ個人の評価もしやすいと思うんですけども、やはりそういったことでやっていかないと、ちょっとこの前常任委員会やって残念だったのが、もう半期過ぎているのに、ことしの半期の事業の進捗状況の発表もなければ、ここまで来ていますよと、ここまでしかまだできていないとか、そういうのが全然報告ない課もありましたけれども、そうではないと思うんですよ。やはりもう当然29年度の新年度予算編成に入っているわけですから、28年度半分でも振り返って、あるいは27年度の決算で指摘されたこととか、そういったものを両方合わせてでは29年度どうしようかというのをやっていかないと、自分たちの仕事って何をやっているのかというのがなかなかわかりにくいと思いますので、ぜひこの辺は新年度に向かって町としての町民にわかりやすい目標、それから担当課では年間の事業計画をきちんとつくって、その目標に向かってみんなが一緒に仕事をしているよというのをわかりやすく、そして成果もはかりやすくしていただくというのはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） ただいま議員さんに大変いい、前回の議会のときにも同じようなお話をいただきましたけれども、それは肝に銘じました。次年度に向けましては、今現在検討しているところでございます。なおかつ、各課の目標、それから担当者の目標、人事評価をする上では、それは各課、各班、各個人ですね、設定するようにということでやってはいるんですけども、まだ全員に完全に浸透しているかどうかといったところではちょっとわからないところがありますけれども、その辺も庁議等で周知しましてやっていきたいと思っておりますし、人事評価に当たりまして、やはりその評価する方が同じ視力の中で評価ができるように、これからも研修等して努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（遠藤稯雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 振興公社のほうですけども、実は振興公社の、11月15日の理事会のその資料を見てちょっとびっくりしたんですけども、町長が9月の2番議員の質問に対して、答弁の中で「今年度から税理士や経営コンサルタントの指導をいただきながら、改善に努めているところでございます」と言っている。これ

はところでないんだな。いまだやられていないというのが現状でありまして、商工会の中小企業診断士というんですかね。その方には来ていただいた。来ていただいたのはいいんですけども、来てお話を伺ったのは1時間程度ってね。1時間でその内容が全部わかったのか、これはオーケーということで1時間で帰ったのか、その辺はわかりません。ただ、税理士のほうは契約先は決まったと。まだ契約はされていない。というのは、もう6月に監査委員から指摘されて、もう12月ですよ、もうね。その間どうしてたのとか、緊張感に欠けているのとか言いようがないといいますか、この貸借対照表が27年度の決算、ことしの6月ですかね、行政報告の資料でいただいたのと、それと比べてみてびっくりしたのは、以前は振興公社の貸借対照表、1本だったんですよ。それが今回のに出された資料は天平の湯、それからろまん館、それから研修館・世代館、貸借対照表が3本に分かれているんですけども、3本に分けられた意味もよくわかりませんし、何で3本にしなきゃなかったのかと。これを例えば税理士とか、そういうところに相談したのかというと、相談もしていないということで、普通こういう分け方ってない。私の経験上はないです。現に27年度のその決算の貸借対照表は1本で、ただ、各部門ごとの損益計算書ですか、それは別々にあります。それは当然のことだと思いますけれども、そういうことが町長が9月の議会で言ったことが、振興公社に伝わっていないのではないかなと思うんですけども、その辺いかがなんでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 達曾部上席副参事。

○総務課上席副参事（達曾部義美君） それでは、8番議員さんに答えさせていただきます。

まず、経営の関係なんですけど、経理の関係でございますが、今商工会からの派遣ということで、5月27日に中小企業診断士からの会計事務に関することの指導、さらには簿記1級の方に公益企業支援グループの簿記1級の方に会計ソフトの選び方、会計処理の仕方とか、経費削減のことについてご指導いただいております。あと、7月13日なんですけど、2回目なんですけど、経営技術強化支援事業エキスパートの指導員のほうから、経営等々の全般に関してやはり1時間から1時間半ぐらいご指導をいただいたという状況でございます。

あとは先ほど言った貸借対照表ですね。早急に改めまして、改善に努めてまいりたいと思いますし、あとは今回法人に向けての契約でございますが、あす、正式の契約という運びになっております。業者については仙台の税理士法人でありまして、さらにあわせて仙台社会保険労働士のほうから就業規程、財務規程とかの作成指導もあわせていただいております。さらに、なお税理士のほうについては毎月の会計指導、さらには決算書の作成まで一連、毎月の指導もあわせてお願いする契約とさせていただきます。今後も健全な経営に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（久 勉君） 何回かに分けてご指導、3回ですかね、今聞いたのはね。それを受けたということなんですけれども、それは受けたのはいいですよ。受けたら、受けたことをきちんと理事会とかに報告する義務があるんじゃないですか。こういうところを指摘されたとか、ここを直しなさいとか、それが理事会にも報告がないというのは、ただ受けたというだけで、じゃ何をどう直せばいいのかとか、理事の方々にそれを示さなければ、理事の方々だって論議できないじゃないですか、これ。理事会というのはそういう会でしょう。だから、いや、受けましたって。受けたのはいいよ、それは。だったら、そのときの指摘事項とか、指示事項とか、あるはずだと思うんです。それがいないというのは、この理事会の資料の中にないというのは、やはりおかしい。

それから、これも9月の議会で、前にもこれ言っているんですけどもね。指定管理制度のよい面は、お役所的な発想でなく柔軟な対応でサービスができることというのは、ただ、そういうサービスがそぐわないものもありますし、これは以前にも言っていますけれども、例えば体育館とか、スポーツ公園であるとか、植栽事業とか、いろいろな指定管理者制度があるんですけども、美術館だったり、文化センターだったり、そこで金もうけしなさいという話じゃないけれども、ただ、経理はやはりきちんとしてもらわなきゃならないというのは、これは誰が見てもそう思います。ただ、その反面、結局町が目的としてつくった公の施設の運営にそぐわないことが指定管理の中で勝手にやられては困りますよというのは、それは注意して町が見守るべきだというのがあります。多分そのことを踏まえて町長は9月議会では町は定期的指導監査、指導監督を行っていきまうということを答弁しているんですけども、「施設の適正な管理運営に努めてまいりたいと考えております」。このことは、今回のその理事会に当たって、担当部署というんですかね。担当部署がどこののかもちょっと曖昧、契約は企画財政課が担当しているということですけども、ではこの振興公社の中身について指導とか、監督できるのはどこの部署なのか。以前は副町長が管理者として入った。今は理事の中にも入っていないですよ。それもいかなものかなとは思うんですけども、そしてこの理事会が開かれたときに、結局町からは誰も出席していないで、事後で報告をもらったというんですけども、その辺もやはりやり方としてはまずいと思うんですけども、それはどう、今後ですね、どう考えていくか。町長が指導……、「指揮監督を適切に行い、施設の適正な管理運営に努めてまいる」、これはきちんと答弁しているわけですから、今後どうするか。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ただいまご指摘いただきましたことを再度確認しながら経営改善してまいりたいと思います。今、達首部上席副参事のほうからご案内いたしましたとおり、経理関係につきましてはあす正式に契約するというので、新たなスタートになるものかと考えております。なおかつ、執行部といたしましても、指導の面を少し強化しながら運営に当たってまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 8番。

○8番（久 勉君） これはまた9月議会と重複しますけれども、2番議員のほうから「収支的支援を行っている団体としての涌谷町地域振興公社を個別外部監査に依頼し、事実の究明を行い、町民に真実を報告すべきと思っています。このような監査報告を受け、町長は素直にどう受けとめ、どのように改め、また、云々」とこうあるんですけども、その答弁として「外部監査の件につきましては、質問者ご指摘のとおり外部監査の要求が出されましたが、今後、今監査委員さんのほうで審査しているところでございまして、その結果についてはまだ受けておりませんのでご報告申し上げます」で終わっています。ただ、その後、議会が、外部監査すべきということで町長のほうに提言しているわけですけども、その点についての現在までのどこまで進んでいるのか、また、どう考えているのかということについて、お願いします。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） その件につきましては、町がお願いしております顧問弁護士の方と相談いたしまして、その内容を検討しながら議事を終了いたしましたらば、ご報告申し上げたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 8番。

○8番（久 勉君） ちょっとよくわからないところなので、わからないという失礼ですかね。顧問弁護士

がいて顧問弁護士に相談したということなんですけれども、議長、これ、議会としてその顧問弁護士さんの話を聞くということはできないんですか。できるんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時35分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

○8番（久 勉君） 終わります。

-----◇-----

#### ◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

-----◇-----

#### ◎散会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

散会 午後2時35分